

令和 8（2026）年度
学習院大学大学院
法学研究科 博士前期課程
試験区分（一般入試）
入学試験問題

〔6〕 試験 ※外国人受験者の学力試験については、別に定める内規によります。

筆記試験	※ 専攻／選択科目 試験 9：00～10：40	イ) <u>憲法</u> 、国際法、行政法、民法、商法、 <u>刑法</u> 、刑事訴訟法、民事訴訟法、租税法、労働法、知的財産法、経済法、国際私法、法哲学、英米法、ドイツ法、フランス法のうちから、本研究科において専攻を志望する科目（専攻科目）と、そのほかに1科目、計2科目を選択して受験してください（ドイツ法、フランス法は専攻科目としては選択できません）。 ロ) 六法の使用を認める試験科目については、本学備え付けの六法を貸与します。
	※ 語学試験 10：50～12：30	イ) <u>英語</u> 、ドイツ語、フランス語のうち、あらかじめ届け出た1か国語を受験してください。 ロ) 辞書は、外国語の辞典を各自が持参してください。（電子辞書の使用は不可。紙媒体の辞書のみ使用可能）
	面接試験 13：30～	面接を行います。

※下線の引かれている問題があります。

令和 8 (2026) 年度

学習院大学大学院
法学研究科 博士前期課程

一般入試問題

2 時限目

英語

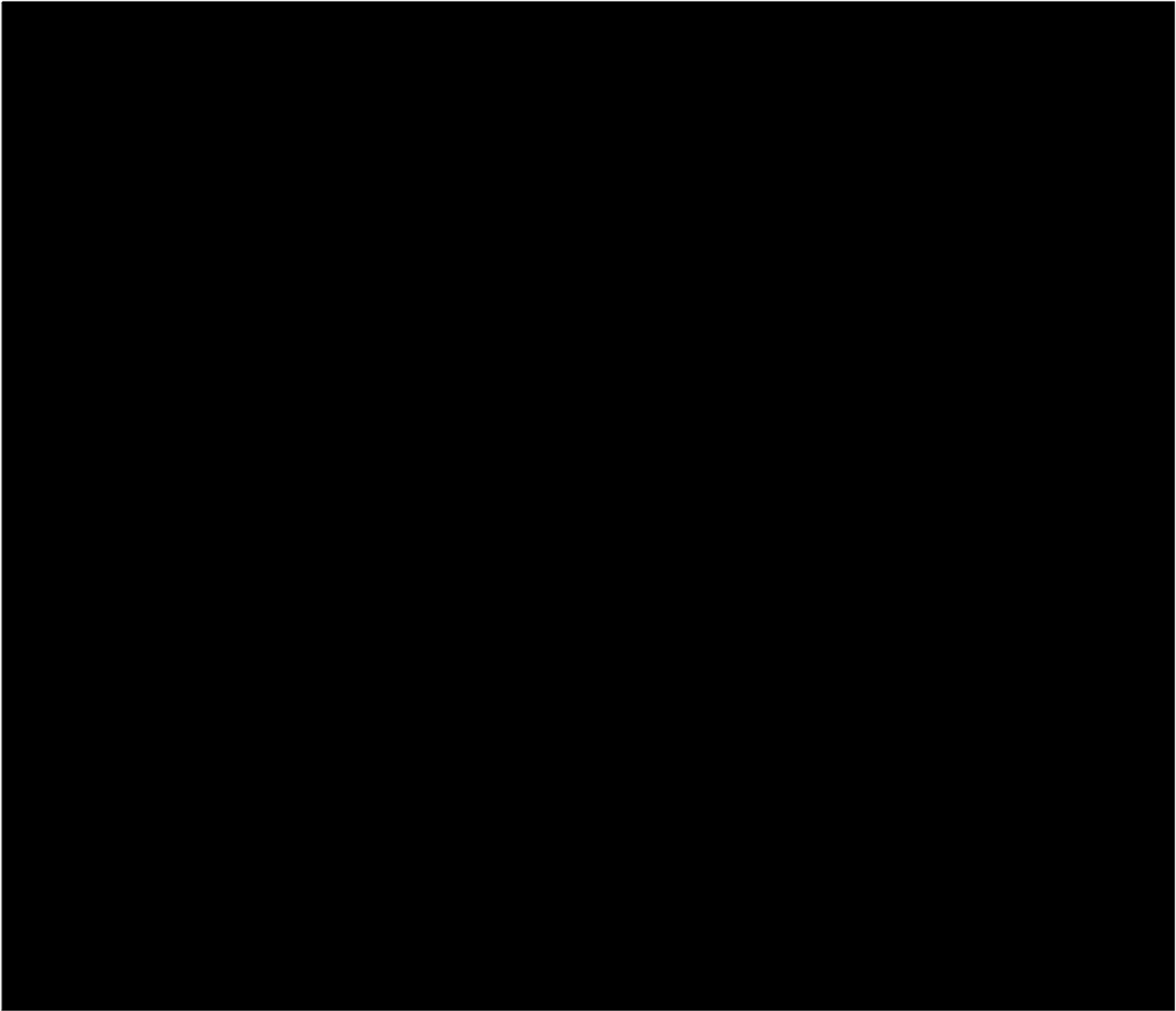
1. 解答用紙は、裏面の使用を認めない。
2. 解答用紙の追加を 1 枚まで認める。
3. 辞書の使用を認める。ただし、辞書は各自持参したものとする（電子辞書の使用は不可。紙媒体の辞書のみ使用可能）。

(注意) ・答案は必ず提出すること。 ・太線内は必ず記入すること。

学習院大学大学院

課 程	博士前期課程	研 究 科	法学研究科	専 攻	法律学専攻	受 験 番 号		フリ ガナ	
								氏 名	
試 験 科 目	令和8年度 一般入試 英 語			備 考	問 題 用 紙			採 点 欄	

次の文章は、Joshua Dressler and Alan C. Michaels, Understanding Criminal Procedure, volume 2: Adjudication (4th ed., Carolina Academic Press, 2015)の冒頭の部分である。すべて和訳しなさい。



(注意)・答案は必ず提出すること。・太線内は必ず記入すること。

課程	博士前期課程	研究科	法学研究科	専攻	法律学専攻	受験番号		フリガナ	
試験科目	令和8年度 一般入試			備考	解答用紙			氏名	
	英		語					採点欄	

5

10

15

20

25

30

(注意)・答案は必ず提出すること。・太線内は必ず記入すること。

学習院大学大学院

課程	博士前期課程	研究科	法学研究科	専攻	法律学専攻	受験番号		フリガナ	
試験科目	令和8年度 一般入試			備考	解答用紙			氏名	
	英		語					採点欄	

5

10

15

20

25

30

令和 8（2026）年度 法学研究科 博士前期課程一般入試

試験科目：外国語（英語）

◆出題の意図

今年度の法学研究科博士前期課程一般入試における外国語試験（英語）の出題意図は、法学の研究に必要な不可欠な外国語運用能力の評価するところにあった。すなわち、現時点でアドミッション・ポリシーに適合する基礎的な外国語能力を備え、入学後にカリキュラム・ポリシーに基づく教育を受けることで、ディプロマ・ポリシーに掲げる高度な研究能力を修得できる外国語の素養を持つ合格者を選抜するところに、今年度の外国語試験の出題意図がある。本研究科は、法律学に関する基礎的な学力を備え、法的問題について多様な意見や立場を理解しながら検討することができ、さらに高度な知識と研究手法を身につける意欲と態度を有する学生を受け入れることをアドミッション・ポリシーとしている。そして、教育課程の編成および実施にあたっては、学生が法律学に関する高度な専門知識と研究手法を体系的に修得できるよう、理論的・実践的な両面からの指導を行うことをカリキュラム・ポリシーとしている。また、学位の授与に関しては、次の学修成果を備えているかを総合的に判断することを、ディプロマ・ポリシーとして掲げている。すなわち、①専攻分野における高度な知識または専門職業に必要な知識を有していること、②研究課題に対して適切な方法で取り組む能力を有すること、③法的問題を主体的に分析・研究する能力を備えること、④研究倫理を遵守する姿勢を有すること、の4点である。法学の研究において、外国語の能力は極めて重要である。法学研究は、国内法だけでなく外国の判例・学説など、多様な情報源を参照することを前提とする。そのため、外国語で書かれた論文や判例を正確に理解する読解力は、研究活動の基礎的条件となる。今年度の外国語試験では、こうした法学研究に必要な外国語運用能力を測定するため、法学分野を中心とした外国語の文章の読解を通じて、受験者の語彙力、文法・文意理解を問うた。今年度の出題は、単なる語学力の確認にとどまらず、法的思考を支える分析的読解力や、学術的文章を正確に理解する力も評価することで、研究者としての成長可能性と学問的基礎力を併せもつ学生を選抜することを、意図したものであった。

◆解答又は解答例

解答例は複数かつ多様であり、一義的な解答例を示すことは極めて困難であるため、採点時の観点について説明することで、上記出題意図を補足する。採点に際しては、出願者が法学研究に必要な外国語能力を備えているかを中心に評価した。すなわち、外国語の内容を正確に理解し、学術的な文脈を踏まえて文章全体の論理構造を的確に把握できたか、また、語句や文法の理解が正確で、文意を正しく把握できているかが重視される。文章全体の論理や文意を把握する力、すなわち分析的読解力と理解の深度は、特に重要な採点時の観点である。このように、今年度の採点に際して重視された観点は、現時点でアドミッション・ポリシーに適う外国語能力を備え、今後の学修を通じてディプロマ・ポリシーの到達目標を達成し得る能力が答案に表現されているかであり、読解の正確性、理解の深度、文意の把握力なども考慮して、総合的に採点を行った。